これって どうなん？相談室

２０２１年度より，光学区民を対象に行政・学区に対するいろいろな疑問・要望が相談できる場を設けます。

目　　的：学区民の全体にかかわるいろいろな疑問・要望を吸いあげることにより，行政・学区内活動の見直し・活性化を図る。

開催日時：毎月第４土曜日　１０：００～１２：００

相 談 員：在住市議・光学区町内会連合会長・公民館長　他

運　　営：**事前に予約**をお願いします。

① １０：００～１０：３０
② １０：３０～１１：００
③ １１：００～１１：３０
④ １１：３０～１２：００

相談予定日

毎月第４土曜日

事前予約は光公民館まで
☎９２５－４２５８

光学区町内会連合会